

グリーンスローモビリティとは

グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

【グリスロの特長】

- ①**Green**・・・電動車を活用した環境に優しいエコな移動サービス
- ②**Slow**・・・景色を楽しむ、生活道路に向く、重大事故発生を抑制
- ③**その他**・・・同じ定員の車両と比べて小型、開放感がある、乗降しやすい 等

軽自動車	小型自動車	普通自動車
 4人乗り	 5人乗り	 10人乗り
 4人乗り	 6人乗り	 11人乗り
 4人乗り	 7人乗り	 18人乗り

※11人乗り以上の車両の運転には、中型自動車免許が必要になります。

- 環境への負荷が少なく、狭い路地も通行が可能で、高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊に資する「新たなモビリティ」として期待されているグリーンスローモビリティの地域での活用に向け、地方公共団体を対象に実証調査を実施

グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

- 従来の公共交通ネットワークを補完する「低速の小さな移動サービス」
- 運転手と乗客や乗客同士、乗客と歩行者などのコミュニケーションが弾む機能を持つ「乗って楽しい移動サービス」
- 地域が抱える交通等の課題解決と脱炭素社会の確立を同時に実現



事業内容

- グリーンスローモビリティの活用に向けた実証調査の実施を希望する地方公共団体からの企画を募集
- 採択された地域に対して、2～4週間、車両を無償貸与するとともに、国土交通省が委託する外部専門機関による助言支援を実施

○ 審査のポイント

- ・地方公共団体が主体となり実証調査を行う意向があること
- ・予め警察署・地方運輸局・道路管理者との事前調整を行っていること
- ・実証調査終了後、事業化に向けた取り組み意向があること

事業スキーム

国土交通省総合政策局
環境政策課

①

業務委託

事務局（民間）

②

車両貸与
助言支援

採択地域（5地域程度）

